

年末年始安全総点検実施中

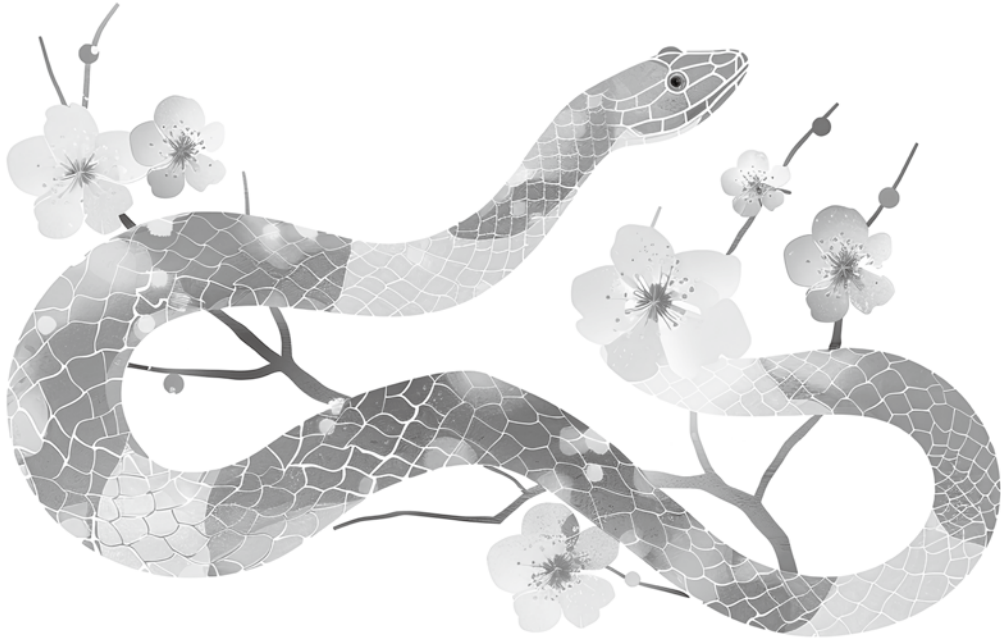
期間 令和6年12月10日から
令和7年1月10日まで

東個協ニュース

発行人
東京都個人タクシー協同組合
理事長 櫻井 敬寛
〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6
個人タクシー会館
TEL (3384) 1351代表
FAX (3382) 2191
組合員数 5,154人 (12月1日現在)

謹賀新年

組合員の皆様にご挨拶を申し上げます。



乙巳 (きのとみ)

「乙」は草木を表し、芽吹きを待っている状態を意味しています。そして「巳」ですが、これは蛇を意味する文字で、蛇は脱皮を繰り返しながら成長することから、復活と再生の象徴でもあります。

2025年は、この時のために学んできたことや努力の蓄積が一気に芽吹き、ぐんぐんと伸びるような勢いのある年と言えるでしょう。

今年一年が、東個協の皆様にとって素晴らしい一年となりますように。

令和7年 年頭所感

タクシー需要に応えるために
個人タクシーとしてできること



東京都個人タクシー協同組合 理事長 櫻井 敬寛

新年あけましておめでとーございませう。令和7年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様、支部の役員の方には、昨年一年間、本組合の運営にご理解とご協力をいただきましたことに対し、心より御礼申し上げます。

さて、一昨年夏ごろより、ライドシェア解禁を求める議論が活発化しはじめ、昨年12月のデジタル行財政改革会議において、①「タクシー事業者が運送主体となつて、地域の自家用車・ドライバーを活用し、タクシーが不足する分の運送サービスを提供する制度の創設」、②「タクシー事業者以外の者がライドシェア事業を行うことを位置づける法律制度について、6月に向けて議論を開始」の中間とりまとめがなされました。①については、昨年3月29日、国土交通省より通達が発出され、タクシー事業者の管理の下、自家用車活用事業(日本版ライドシェア)が開始されました。②については、昨年5月31日、首相、行政改革担当大臣、国土交通大臣(いずれも当時の会談により、「ライドシェア新法の法整備については期限を設けず6月以降も検討」と一時延期となりました。

日本版ライドシェアは、配車アプリのデータに基づき、タクシーが不足する地域・時期・時間帯と不足車両数を算出し、昨年4月、東京特別区・武三、京浜、名古屋、京都で、5月以降には札幌、仙台、県南中央(埼玉)、千葉、大阪神戸、広島、福岡の計12地域で順次開始されました。また、上記12地域以外の地域においては簡便な方法で不足車両を算出し事業を実施することが可能とし、軽井沢、金沢、富山、静岡、志摩、水戸、青森、岐阜などで運行を開始しています。ドライバー数、稼働台数の一番多い東京特別区・武三交通圏では4月以降10月4週までに約17万5千回の運行回数がありました。この数字は、本来タクシーが運行するものです。東京では月曜日から金曜日の7時から10時台、金曜日、土曜日の16時から19時台、土曜日の0時から4時台、日曜日の10時から13時台がタクシー不足と言われています。組合員の皆様方には是非、これらの時間帯に運行して配車アプリを一件でも多く取っていただきたいと思っております。

ライドシェア新法の法整備については、自民党の総裁選挙、石破新内閣の誕生などで一時落ち着いた感がありました。しかし、衆議院解散による総選挙で自民党・公明党の与党が過半数割れとなり、「個人タクシーを応援する議員連盟」の議員の中でも落選した議員がおります。今後の政局の混迷とともにライドシェア新法導入の議論が活発化しないよう注視が必要です。東個協といたしましても引き続きライドシェア新法導入に反対をしております。組合員の皆様方は、それぞれ時間帯などの営業形態をお持ちであると思いますが、タクシー不足時間帯へ少しシフトしていただくことで、タクシー不足解消となり、世論から「ライドシェア新法は必要ない」と言われ

るようご協力をお願いいたします。

昨年4月、「個人タクシーが抱える課題解決に向けた取組パッケージ」による令和6年度の個人タクシー特別許可の参入枠が各運輸局から公示されました。東京特別区・武三交通圏では433枠、南多摩交通圏では4枠、北多摩交通圏では5枠が公示されました。これに対し昨年9月の申請者は、それぞれ166名、3名、0名となり参入枠を埋めることはできませんでした。いかに参入枠を埋めるかが大きな課題となっており、厳しい状況が続いています。そのような中、昨年7月の個人タクシー試験より地理試験が廃止されました。多摩地区を含めた東京では218名の申請があり、前年同月の約2.5倍となりました。また、11月の試験でも273名が申請し、約1.7倍と申請者が増加しています。

法人タクシーの運転手も不足し、個人タクシーの成り手が少ない中、各支部におかれましては申請者を集め、譲渡譲受の成立と参入枠を埋めることは容易ではありません。組合員の皆様には、法人タクシー時代の後輩やタクシー乗り場等での声掛け、「地理試験廃止」を強くアピールして個人タクシー希望者の獲得にご協力をお願いいたします。

個人タクシーのUターン・Iターンにつきましては、一昨年12月末に国土交通省より改正通達が発出され、交通空白地での個人タクシーの活用が制度化されました。人口が概ね30万人以上の都市を含まない営業区域で、特定地域又は準特定地域に指定されてなく、地方運輸局長が必要と認める場合は個人タクシーの許可等が可能となりました。75歳未満の場合は法人タクシーによる運行管理、又は個人タクシー団体との連絡体制が必要です。75歳以上の場合は法人タクシーによる運行管理体制が必要です。東個協では昨年の通常総代会で定款改定と賛助会員規約を制定し、異動する事業者の連絡体制を整備しています。

また、交通空白地等への異動は、個人タクシー廃業後、新規許可申請を行って異動する場合と、事業者のうちに営業区域に係る事業計画変更認可を受けて異動する場合があります。全個協では事業計画変更による異動者に対し「みなし廃業」の規定を挿入し、廃業費別金が贈られるように改正しました。また、東京の他団体では昨年8月に千葉県へ事業計画変更により異動しています。希望者がいらっしゃいましたら本支部又は支部へご相談ください。

なお、国土交通省の改正通達では、定年制のない事業者の譲渡年齢を75歳未満から80歳未満と緩和しました。ただし、譲受人が60歳以下であること条件が付されています。

昨年はテレビ朝日との契約を結び、事業者の良い報告ができました。今年はお客様の要望で電子化が進み、請求書と従来の紙チケットだけでなく電子チケットを導入しようとしております。東個協は年々事業者数が減少しておりますが、燃料カード、車検修理ローン、ETCコーポレートカードといった共同事業の積極的な利用をお願い致します。

コロナ禍が明け、インバウンドの増加により、タクシー需要は向上してまいりましたが、個人タクシーはまだ厳しい状況が続いております。さらにライドシェアをはじめ新たな課題も多くあります。本組合では、これまでも配車アプリやキャッシュレス決済機器の導入等、タクシーサービスの質や安全性の向上のため設備投資を進めてまいりましたが、組合員の皆様には、継続的かつ適切な個人タクシー経営を維持しながら、今後も一層サービス向上にご協力いただきますようお願いいたします。

結句にあたり、個人タクシーにとって本年が明るい希望のある年になりますこと、組合員の皆様のご健康と多幸を心祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

令和6年度 第4回理事会のあらまし

配車アプリ承認業者の2社追加が決まる

11月28日(木)午後1時より個人タクシー会館において、令和6年度第4回理事会が理事39名全員の出席をみて開催された。

櫻井理事長挨拶

(関係団体報告)

1. 全個協関係

・マスターズ制度参加状況、全国平均で95%超に(東京は94.9%)。

・韓国の全国個人タクシー連送事業組合連合会との意見交換会を実施。

2. 関東支部関係

・「安全運行指導員認定の更新に係わる『N.A.S.V.A・運行管理者一般講習』を12月5・6日開催予定。

3. 全個連関係

・Uターン・イターンによる異動事業者への表示灯に関する取扱について。

4. 都個協関係

・東京都への要望について。燃料費に対する支援金の要望が通り、11月15日より支援金の申請が開始。

・車検の受付期間の延長について。来年4月以降、車検証の有効期間満了日の「2か月前」から車検が受けられること。

総務部報告事項

石田常務が資料に基づいて報告した。

(1) 組合員加入・脱退状況について (2) 関東運輸局処分について

(3) 令和6年度上半期本部職員動態について (4) マスターズ制度支部別参加率について

(5) 令和7年度新年会・記念行事日程について (6) 令和6年度上半期常任理事

会報告・審議事項について (7) BCCP(事業継続計画)の構築について

BCCP策定について。各支部で「初動対応」部分を作成できるよう、素案を作成し、ひな形が出来上がり次第案内する予定。

(8) 職員諸手当規程一部改定について

(9) その他

法務部報告事項

水野副理事長が資料に基づいて報告した。

(1) お客様ご要望カードについて

令和6年度上半期の総受領件数は122件(うち要望1件、苦情64件、感謝57件)。

(2) ホームページ「お客様の声」について

(3) 街頭指導について (4) 不適正営業点数制度集計について

(5) 本部預かり組合員について (6) 改定を検討している規約について

・運営規約第6条(役員専任義務)

・運営規約第12条(組合員の資格要件)

・運営規約第12条の2(加入の承諾)

質疑応答(抜粋)

理事より①「最近カスハラ問題が増えている。対策として定款の変更で可能なことがある」とニューズを見たが、個人タクシーとして同じことができ

るか検討していただきたい。②「お客様要望カードとホームページのお客様の声、この目的は事実確認による利用者の利便向上だけではなく、東個協を

選んでいただくために改善策を講じることだと思ふのだが、現状はいつも報告のみで、改善の方に全く注力されていない。全

然活用ができていないのではないか。この状況を打破する、良くしようという決意はあるのか」と質疑があった。

これらに対し水野副理事長より①「運送約款の変更に関する

ことは、令和2年に変わっているが、そのタイミングでハラスメントの防止についても併せて

入れている。コロナ禍に入った時に、車内におけるマスク着用

のこともあり、東京の個人タクシーの事業者全体の中で78%

の方が変更している。まだの方も変えたい場合はいつでもす

ぐに変えられる。一番大事なのはとにかく冷静に対応して

いただいて、運送約款を変更した上でカメラをつけて証拠をき

ちんととっておくこと、という形でご案内いただければと思う。櫻井理事長より②「あくまでも処罰するよりも是正の目的で考えており、苦情は同じ

うか、内容等から各支部それぞれで事業者に対して話を聞き、

注意を行うという形で指導をやっていたかと思ふ」と

いう。しかし、今後は本部でも一度考えてみたいと思ふ」と答弁があった。

経理部報告事項

大野常務が資料に基づいて報告した。

(1) 令和6年度中間決算報告について

(2) 事務手数料等の支払い予定額について

(3) その他

・役員社会保険料について

事業部報告事項

富田常務が資料に基づいて報告した。

(1) 事業部取扱業務利用状況(8月・9月・上半期)について

(2) 令和6年度上半期共済給付一覧について

(3) 東個協指定色追加(ホンダ)について

色名:クリスタルブラックパールII

色番号:NH945P

(4) その他

・睡眠時無呼吸症候群(SAS)リスク測定サービスについて

・3カメラ対応の新型Firs t viewについて

・トヨタ車のブレーキアクチュエーターの無償修理について

営業部報告事項

入江常務が資料に基づいて報告した。

(1) 営業部活動報告(8月・9月・上半期)について

(2) 観光・ロケ・外国語対応タクシー運行実績について

(3) 外国語電話サポート利用状況について

(4) 令和6年度上半期電子決済収支明細書について

(5) GO契約更新に伴う更新辞退の手続きについて

①GOからS.R.I.D.Eに移行する方。月額利用料金1650円(税込)。各メーター

設置店で設置費用が掛かる。②GOを取り外し、決済機のみを利用する方。月額利用料金3168円(税込)。各メーター

設置店で取り外し工賃が掛かる。ただし自分での取り外しも可能。返却物は支部経由本部まで送る。

(6) 無線配車運営要領改訂について

(7) 東京観光タクシードライバ登録者実施基準改定について

(8) その他

・財務省待機列についての苦情について

・GO端末交換について

適正営業対策室報告事項

高橋専務が資料に基づいて報告した。

(1) 事故多発者等に関する対応状況について

総務部審議事項

石田常務が資料に基づいて説明した。

(1) Powerサーバーシステム(AS400)代替え承認の件

代替え時期は令和7年5月予定。

(2) 新規加入申込者承認の件

事前試験合格者9名(平均年齢54歳)。

それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

法務部審議事項

水野副理事長が資料に基づいて説明した。

(1) 運営規程改定承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

事業部審議事項

富田常務が資料に基づいて説明した。

(1) 防犯カメラ賃賃基準改定承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

営業部審議事項

入江常務が資料に基づいて説明した。

(1) 営業用車両入替購入承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

(2) 後席タブレット未装着者のクレピコ端末選択制保守契約導入承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

(3) 日立ソリューションズ電子チケット導入承認の件

タクシーチケットの電子化により、管理及び請求等に事務

処理の簡素化が期待され、契約顧客の管理部門からの問い合わせも多い。またアプリへの移行を理由とした契約解除の

ケースも増えてきており、顧客の要望に応じた電子チケットの導入を提案する。

・対象組合員、チケット事業参加組合員

・組合員換金手数料、電子決済取扱手数料に準ずる(税込3%)

・運用開始日、令和7年2月12日午前9時予定

理事より「チケット收受方式がQRコード、ユーザーズキャン方式ということで紙のPayPayと同じ形だと思ふが、2枚持つということか。1枚に統一はできないのか」という質疑に対し、櫻井理事長より「将来的には一本化できるかもしれないが、今のところそれぞれに2枚持つということになる」と答弁があった。

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

(4) 共通乗車券取扱規程改定承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(5) 賞罰基準違反関係審査事案B第15号に係る承認業者一部追加承認の件

入江常務より「国土交通省のマッチングデータは、GO、S.R.I.D.E、Uber、Didiの4社を取っているということ、利用者の利便、そして最近GOの配車減少により組合員

に少しでも売り上げが上がるようにアプリの選択肢を拡げ

令和6年度 荒川区医療救護連携訓練

地域全体で災害に備える

10月26日(土)午後2時より「荒川区医療救護連携訓練」が行われ、区からの協力要請に応え、東個協荒川支部有志3名が参加した。平成25年3月の荒川区地域防災計画の修正に伴い、新たに活動体制を整備した緊急医療救護所の開設運営及び傷病者の搬送など応急医療対策として始まった実働訓練は、今年で11年目となる。今年も昨年度に引き続き防災関係機関と連携した訓練を実施し、計画修正の実効性の検証を行った。

参加した荒川支部は想定された状況に合わせ、東京都立大学荒川キャンパスに設けられた緊急医療救護所に到着を報告した後、傷病者の搬送のため大学正面門にて待機をし、指示に合わせて各病院へ搬送を行った。

救護所から個人タクシーの車内までの傷病者搬送の際には、傷病者の名前や性別、搬送先などを確認してから乗り込みを行うなど、訓練の内容が少しずつ改善されているのが感じられた。参加者からは「傷病者のケガによっては車内への乗り込みが難しいと感じた。傷病者を見てドライバーの方が先に動いてくれたので助かった」という声が上がっていた。



訓練に参加した荒川支部の皆さん



緊急医療救護所への連絡は本番さながらの雰囲気

荒川支部 角谷副支部長談

「昨年より始まった、地域の病院や消防、地域の人々を行う実践的な総合防災訓練に付随した医療救護訓練です。今年は前回より少し規模を縮小し、5台体制で往復の搬送をすることになっていますが、前回の反省を踏まえた訓練となっていますので、問題点や改善点があれば、これからも協力をしていきたいと思えます。この様な大規模な訓練は継続していくことの大切さや難しさも抱えており、その点でも個人タクシーができることを考えていく場になればと思っています」



20年表彰受賞者を代表して賞状を授与される阿部健治さん(足立第二支部)

受賞者代表謝辞 (30年表彰)
荒川支部 田中映二さん
本日ここに東京タクシーセンター主催のもと、私たち受賞

者のおかげです。受賞されました皆様方におかれましては、タクシーに期待される役割と社会的な重要性を認識され、他のタクシー運転者の模範となられますよう、今後も格段の努力をお願いします。また皆様方の賞にあたりましては、ご家族の深いご理解とご協力、あるいは同僚の方々の温かい励ましや上司の適切なご指導があったものと思えます。ご家庭並びに職場の皆様方に対しても深く敬意を表する次第です。結びに、本日ここに受賞されました皆様方のますますのご活躍を期待いたします。式辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

また、優良運転者の証明である優良運転者章を誇りに、これまで以上に皆様方から信頼されるタクシーとなるよう、同僚運転者の先頭に立って最大限の努力を続けることを誓いまして、受賞者を代表してお礼の言葉とさせていただきます。

者のために盛大なる式典を開催していただき、また、過分なるご祝辞まで賜りまして厚く御礼申し上げます。これまで、私たちが職務を全うしてこられたのは、ご臨席の皆様方および諸先輩方のあたたかいご指導のおかげと深く感謝しております。私たちは、タクシーにあたる使命である安心・安全な運送の提供をお約束するともに、高齢者や障がい者を含めたすべてのお客様が快適にタクシーをご利用いただけるよう、ユニバーサル社会の実現に向けて研鑽に努めてまいります。

るため、そしてここでは、賞罰にかからないようにするための提案である」と説明があった。議案には多くの意見が寄せられた。

【主な賛成意見】
・アップルストアのダウンロード数を見てUberはGOに続いて2番目。しかもUberの利用者は外国人が多く、GO、S.RIDEを使わない層を取り込める。
・法人から新しく東個協に入る加入者にとっても、東個協は4つ全部OKだということも利点になるし、事業者のためになると思う。

・Uber、Didiを今個人的にやっている事業者に対して、罰則のない扱いにするためという単純な趣旨なのではないのか。

【主な反対意見】
・賞罰というものは非常に重い案件。賞罰基準を先に改正するべき。賞罰にかかる人を助けるために早く進めるのは、賞罰基準そのものが揺らぐのではないかと。
・UberやDidiという言葉を使えば東個協の規約に載せることが分からない。載せない方法でやるべきだ。
・今まで4回話し合ったからと

十分だと強行採決のようなことはおかしい。選択肢を増やすということは理解できるが、仮に選択肢を増やしても収益は伸びるのか。1個のパイの法則で、奪い合っているだけではないかと。
・質疑のあと採決し、賛成32名、反対7名で可決された。

＊ ＊ ＊
続いて、共済事務組合第3回理事会が開催された。

共済事務組合報告事項

- 大野常務が資料に基づいて説明した。
- (1) 令和6年9月末個別金事務取扱について
 - (2) 令和6年9月末見舞金等給付状況について
 - (3) 令和6年度中間収支明細書について

共済事務組合審議事項

- 大野常務が資料に基づいて説明した。
- (1) 新規加入申込者承認の件
質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

閉会午後8時5分

東京タクシーセンター 第48回優良運転者表彰

12月5日(木)午後2時より、ホテルイースト21東京において、東京タクシーセンターによる第48回優良運転者表彰式が開催された。今年の個人の受賞者は特別表彰・30年・20年・10年・一般を合わせて、344名(うち東個協は201名)となった。表彰状授与の後、受賞者代表として田中映二さん(荒川支部)が謝辞を述べた。

東京タクシーセンター 渡辺会長式辞

ゆめぬご努力を重ねられた優秀な方々であり、深く敬意を表する次第です。

本日受賞されました皆様方は、長い歳月にわたりタクシー運転者として職務に精励され、タクシー業務に関し、違反がななく無事故無違反を続けられ、厳正なる審査の結果、優良運転者として選ばれた1665名の皆様方であり、公共交通機関の一翼としてタクシー利用者の利便向上と交通事故防止のため、日々た

交通栄誉章「緑十字銅章」受章

全日本交通安全協会より、令和6年交通栄誉章「緑十字銅章」優良運転者として東個協から9名が受章された。この章は、多年にわたり交通安全活動に尽力し、抜群な功績等があった交通安全功労者、優良安全運転管理者及び優良運転者に対し、その功績に応じて贈られるものである。

「緑十字銅章」受章者(敬称略)

- ◆杉並支部/海老根清
- ◆世田谷第二支部/玉澤敏明
- ◆武三支部/原 禎幸
- ◆墨田支部/田中健彦
- ◆南多摩支部/原島裕信
- ◆南多摩支部/小山一夫
- ◆南多摩支部/白木 真
- ◆南多摩支部/澁谷奈緒
- ◆南多摩支部/小澤雅一



御礼申し上げます。これまで、私たちが職務を全うしてこられたのは、ご臨席の皆様方および諸先輩方のあたたかいご指導のおかげと深く感謝しております。

11月のお客様ご要望カード

11月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は17通。うち、感謝6通(35%)、苦情11通(65%)と、苦情が大きく上回りました。

掲載された「ご要望カード」二通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に動かしましよう。

感謝



大変かと思いますが、これからも頑張ってください。
(女性・会社員)

☆【新宿O・A】乗車時からとても親切で、気持ちが良い、室内の温度も「寒くないですか?」と気を遣っていたいたおかげで、目的地まですごく快適に過ごせました。今までたくさんタクシーを利用していますが、こんなに乗っていて気持ちが良いタクシーは初めてでした。本当にありがとうございます。
(女性・会社員)

☆【世二S・N】個人タクシーで女性ドライバーの方にお会いしたのは初めてでした。とても丁寧な対応と運転マナーで、急発進・急ブレーキもなく安心して乗車できました。もっと女性ドライバーが増えて下さればと思います。
(女性・看護師)

苦情



☆【板一H・N】とても丁寧に対応していただき、ありがとうございます。安心して乗せていただき、とても助かりました。御礼です。またよろしく願っています。
(女性)

☆【練馬A・H】今まで乗った個人タクシーの中でもすごく丁寧でお話上手でした。安全かつ道にもくわしく、楽しく、最後まで安心して乗車することができました。
(女性・自営業)

☆【墨東I・R】とても気持ちのいい対応をいただきました。1歳の息子にもこやかに対応してもらいました。運転も酔いやすい主人がまったく酔わなかったのも良かったです。日々



★乗車した途端に首をかしげ返事はなし。非常に失礼な対応でした。他の乗客がこんな目にあわないように記入させていただきます。法定速度も破って

東個協/日個連都営協 合同

個人タクシー環境美化運動

杉並第二支部 JR阿佐ヶ谷駅

12月2日午後1時30分より、JR阿佐ヶ谷駅にてタクシー環境美化運動が行われた。東個協杉並第二支部から星野支部長、佐貝副支部長、山本理事の3名と都営協西北支部3名の計6名が集まった。



参加された皆さん

で行ってほしいと伝えたいが、「あなたひどい人だね」(通り抜けができない場所だったため)とのしられて、恐怖を感じた。「では、結構です」と伝えたら、「早く言えよ」と怒鳴られ、非常に不快でした。ドラレコで確認して下さい。恐怖でタクシーに乗れません。
(男性・インフルエンサー)



駅前広場周辺を清掃する参加者

ち止まる人々の姿が見られ、年末の気配を感じられる清掃活動となった。

杉並第二支部 星野了支部長談

阿佐ヶ谷駅は、子育て世代が多く暮らす杉並区にあり、駅周辺は日中から買い物をする人々が活気のある駅である。南口駅前広場に集合した両支部は、挨拶を交わし合うと早速清掃を開始した。ちょうど美化清掃活動の当日が今年の駅前イルミネーションの点灯式の日だったせいか、周辺に大きなゴミはほとんど見当たらず、落ち葉ばかりだったが、「少しでもきれいにしよう」「今日の点灯式が気持ちよくできるよ」と、落ち葉を集めたり、周辺の植え込みの中に挟まっているビニール袋やお菓子の空き袋などを丁寧に一つ一つ回収した。

清掃の最中にも、既に電飾が施された杉並区のシンボルともいわれている「阿佐ヶ谷のアーケボノスギ」を見上げて立ち

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和7年 1月 21日(火)
2月 18日(火)
3月 25日(火)

相談場所 個人タクシー会館(中野区弥生町5-6-6)

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350(法務部)
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士 銀座新明和法律事務所 渡辺 務 弁護士

いびきをよくかく 寝ても疲労感が残る そんな方は 睡眠時無呼吸症候群(SAS)の リスク測定サービスを受けてみませんか?



令和7年3月までキャンペーン期間が延長されました!

サービス名: Sleep Doc (スリープドック)

提供元: サプリム

SASリスク計測サービス費用: 3,190円(税込)

〈東個協専用受付フォーム〉
右記のQRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。
<http://bit.ly/3WSqkQj>



SASが日常生活に及ぼす影響をわかりやすくするために東個協ホームページ(組合員向け)に無料セミナー動画や自己検査テストを用意しました。

組合員向けのページを見るときは、ユーザー名に「04567」と入力して下さい。パスワードの入力は不要です。

右記のQRコードをカメラで読み込むか、下記のURLにアクセスして下さい。

<https://11nq.com/27BwJ>

